



学校を開き，生徒の未来を拓く

□ 生徒会による「防寒着の着用」に関する校則の見直し

1月17日から防寒対策に関する校則が次のように見直されました。

- ・従来から認められていたストッキングに加え，タイツ・ハイソックスの着用も可とする。
- ・タイツについては次のとおりとする。
 - ① 色は黒・紺・ベージュなどの落ち着いた色
 - ② できるだけ生地が厚いものを推奨
 - ③ 体育の時間は着用しない
 - ④ 靴下を重ねて着用することは自己判断
- ・ハイソックスについては次のとおりとする。
 - ① 色は白色のみ
 - ② くるぶし丈以上でひざ丈までのもの
 - ③ 体育の時間も着用可

この見直しは生徒会執行部に一部の女子から、「スカートだと登下校の時に足元が寒い」「上着だけの防寒では、足元の寒さ対策ができない」などの相談があったことから動き始めました。

生徒会執行部は、この相談に対して「防寒対策に関する校則の見直し」を考え、全校生徒にアンケートをとり、教職員と4回の討議を重ね、最終的にはPTA役員へ提案し承認を得るよう働きかけました。この間、生徒にとって制服を着用することの意味も熟考しました。そのような過程を経て見直されたのが、今回の内容です。



教職員との討議の様子



PTA役員への提案の様子

ここ数年、一般社会から見れば明らかにおかしい校則や生徒心得、学校独自のルールなどを「ブラック校則」と称し、一部で問題となっています。そうした校則によって、生徒の行動が不要に制限されたり、マイナスの影響を受けたりすることもあるかもしれません。そもそも、規則やきまりは、そこに所属する人が互いに気持ちよく生活するために定められるものです。

気持ちよく生活するための条件は、普遍的な事柄もあるし、時代とともに変わっていく事柄もあります。ですから、校則については、本校や巢南地域の実態や状況、社会の変化などと照らし合わせて、本当に必要な内容か否かを確認する作業を継続的に行うことが大切だと考えています。その上で見直しが必要であるなら、今回のように生徒会が中心となって、校則について確認したり議論したりすればよいのです。

自分たちの学校を自分たちで生活しやすくしていく。そのための手段の一つとして、「互いに気持ちよく生活できる」をキーワードにもち、今後も校則を見直すことを大歓迎しています。